

資料 1

よくある質問及び回答一覧

平成30年度

調達施設名		県立宮崎病院
質疑No.	質問事項	回答
1	入札金額計算書の作成にあたり、端数の処理方法・記入方法について教えてください。 (切捨て、切上げ、四捨五入、小数点第〇位まで記入等)	資料2「記入例」を参照ください。
2	入札書及び入札金額計算書について、ホチキス留めや割り印は必要でしょうか。また入札書の日付の指定、入札書と内訳書の指定がありましたら教えてください。	入札書・入札金額計算書それぞれに代表者印の押印がある場合は、ホチキス留めや割り印は不要です。 入札書の日付は提出日もしくは発送日を記載してください。開札日当日の日付は記入しないでください。 入札書と内訳書については、入札説明書にあるとおり、別紙様式1「入札書」と別紙様式2「入札金額計算書」をお使いください。 なお、別紙様式2「入札金額計算書」については、様式に記載のとおり、使用電力量料金を必要に応じて一部変更可能です。ただし、基本料金の計算は変更できません。
3	入札金額計算書は、税抜単価用と税込単価用の二種類ありますが、両方提出する必要がありますか。	どちらか一方をお使いください。
4	地域の一般電気事業者が値上げをした場合、弊社も値引き%は変えずにスライドで値上げをさせていただくことになりませんが、その際契約単価見直しを対応していただくことは可能でしょうか。	契約書(案)第3条第2項にあるとおり、協議を行います。
5	消費税が増税となった際、増税に伴う変更契約の締結について協議に応じていただけますか。	契約書(案)第3条第2項にあるとおり、協議を行います。
6	(計量日) 条文を以下に変更または追加を含めた協議に応じていただけますか。 「計量は毎月1日午前0:00に行う。」	可
7	契約書第5条「権利の譲渡等の禁止」につきまして、以下の内容に変更は可能でしょうか。 「受注者は、本契約によって生ずる権利又は義務の全部若しくは一部を第三者に譲渡し、委託し、又は承継させてはならない。ただし、甲の書面による承認を得たとき、又は信用保証協会及び中小企業信用保険法施行令(昭和25年政令第350号)第1条の4に規定する金融機関に対して、売掛債権(第8条に規定する乙の電気料金の支払いの請求に係る権利をいう。)を譲渡するときは、この限りではない。」	不可 ※宮崎県病院局財務規程第89条に「契約の相手方に契約によって生ずる権利若しくは義務又は契約の目的をいかなる方法をもってするを問わず第三者に譲渡し、承継し、一括して下請若しくは委任し、又は担保に供するように契約してはならない。ただし、特別の必要があつて管理者の承認を受けたときは、この限りではない。」と規定されています。
8	予備送電がある場合、以下の内容を教えてください。 ・種類は「予備線」、「予備電源」のどちらか ・契約電力を教えてください。	予備送電はありません。
9	自家発補給電力の契約がある場合、以下の内容を教えてください。 ・契約電力(kw) ・使用月、未使用月とその使用電力量(kwh)	自家発補給電力の契約はしていません。
10	弊社は、蓄熱割引等の特別な契約はありませんがよろしいでしょうか。	可
11	受変電設備(キュービクル)が地下にある施設はありますか。 地下にあるとなると、電波の問題で電力使用量の30分値が取れない恐れがあるため、新電力メータ交換の際アンテナを上げる工事が必要となり、工事代を負担していただく場合がありますが、ご対応していただけますか。(弊社は工事代を負担することはできません)	地下に受変電設備がありますが、これまでの新電力事業者との契約において、検針に問題が生じたことはありません。

質疑 No.	質問事項	回 答
12	弊社は検針結果を書類・データにて報告することはできませんがよろしいでしょうか。(Webにて使用量を確認することはできません)	可
13	請求書に関して、弊社はWEBからのダウンロードにてご対応していただいておりますが、その旨ご了承いただけますか。	請求書は郵送してください。
14	弊社は1施設に対して一枚の請求書の作成となっており、分割請求には対応できかねます。またお支払いに関しましても以下の例1のようなご要望の場合はお客様から入金の内訳を事前にお知らせ頂くこととなりますが、ご了承いただけますか。 (例1) 庁舎 〇,〇〇〇円 自販機 〇,〇〇〇円 に分けて別々で入金します	可
15	請求金額お支払いを行う際のお支払い方法についてお教えいただけますか。(振込又は引き落とし)	口座振込
16	工事負担金に関しまして、お客様の都合で新設備設置・工事が着工する際に発生しました工事金などは弊社負担することができませんがご対応いただけますか。	契約書(案)第15条第2項にあるとおり、協議を行います。
17	弊社が落札した際、切り替えの期間が短くなっておりますが、これはご協力いただけますか。	可
18	契約保証金の免除について、履行確認にかかる履行証明書は原本が必要でしょうか。	コピー可。 履行の確認にあたっては、使用電力量実績、契約電力、種類、契約日、契約期間、契約相手方の分かるもの(履行証明書及び契約書写し)を、落札決定の日から起算して7日以内に財産総合管理課へ1部提出してください。財産総合管理課でとりまとめ、落札した全施設へ共有します。 ただし、宮崎県との間に種類と規模をほぼ同じくする契約の履行完了実績がある場合は、履行を証明する書面の提出を省略できるものとします。
19	契約保証金の免除について、条文にある「種類と規模をほぼ同じくする契約」のほぼ同じくする規模とはどの程度を示すのでしょうか。	公告等で示した予定契約電力以上及び予定使用電力量以上の実績があること、もしくはそれを下回る場合でも7～8割程度の実績があれば、ほぼ同じくする規模であるものとみなしますが、さらに下回る場合等は履行確認書類を以て総合的に判断します。
20	過去一年間に、空調・照明工事等の電気使用量が大きく変わると推測される工事はありましたか。	ありません。
21	契約期間中に建て替えや増築、トランス増量や受変電設備及び引き込み位置の移設・変更等、契約に影響するような工事の予定はありますか。またそうした事由が発生した場合、協議により、単価の見直しは可能でしょうか。	平成31年3月頃に、立体駐車場の建設を予定しておりますが、トランス容量の増加や引き込み位置の変更はなく、電力の契約に影響するような内容は含まれておりません。予定外にそうした事由が発生した場合は、契約書(案)第3条第2項にあるとおり、協議を行います。
22	契約電力 500KW 以上の施設において、今回の供給開始期間から契約電力の増減はありますか。	契約電力の変更(増減)予定はありませんが、不測の事態による増減の可能性はあります。